

令和元年度第11回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和2年2月12日(水) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 3時20分

(2) 場所 福岡市役所 15階講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

堀内 徳之	笠 信一	中村 光明	久保田 喜一	大内 弘明
濱地 稔	蓑原 一也	柴田 清孝	城田 知子	北本 一孝
富永 豊	淀川 正之	明永 卯太郎	高木 智代	井手 鐵男

以上 15名

(2) 欠席委員

笠 康雄 小賦 眞須美 清水 源義 以上 3名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

大内 弘明 濱地 稔

6 書記氏名

水清田 俊介 鶴賀 雅代

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	小林 信也	秦 英紀	進藤 弥須夫	新飼 敬
大神 達雄	藤江 駿一	讚井 圭一	板倉 清人	樋口 重孝
馬場 雄治	真子 義行	平川 和孝	牛尾 憲一	柴田 清治
明石 幸	薦田 圭助	池 秀昭	久保 篤美	徳重 茂
宗 和義	笠 文彦	富田 一夫	山方 秀雄	

9 事務局出席者

藤尾 浩	清松 健二	宮原 信彦	行 真樹	平山 浩喜
樗木 五郎	古島 美保			

議 長	<p>ただいまより、令和元年度第 11 回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数 19 名中 15 名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が 17 件、報告事項が 3 件、その他 1 件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「大内 弘明委員」と「濱地 稔委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件 1 農地に係る事項</b> <b>議題第 1 号</b> <b>「農地法第 3 条の規定による許可申請」について</b></p>
議 長	<p>審議事項の議題第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請」の審議ですが、議案第 4 号から第 6 号までについては、農業委員が関係者となっておりますので、まず、議案第 1 号から第 3 号までについて、審議いたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第 1 号～第 2 号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第 3 号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第 1 号について、担当区域の推進委員が欠席ですので、事務局よりお願いします。</p>
農地調整係長	<p>推進委員から事務局へご連絡がありまして、現地調査の結果、特に問題はないという旨の報告をいただいております。</p>
議 長	<p>議案第 2 号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>1 月 30 日に現地を確認に行きました。記載の通り、売買による所有権の移転です。</p> <p>譲受人は申請地の近くで農業を営んでおられ、既に 4 ヘクタールほど耕作しておられますので、何ら問題ないと思います。</p>

議	長	議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。
推	進	2月4日に、会長・副会長立ち会いのもと現地調査いたしました。
委	員	その際は、セイタカアワダチソウ等が茂っていて、1年ほど管理されてないのではないかと思われる状況でした。
		譲受人に対して、現地の状況を改善したうえで改めて申請してはどうかと尋ねましたが、今回の総会での審議を望むとのことでした。そのため、我々から、雑草が除去され農地として管理している状況でなければ許可の見込みがない旨説明しました。
		その後、2月10日に再度現地調査したところ、ほぼ雑草は除去されて、畑として管理されていると認められる状況でした。
		譲受人は、畑として活用すべく積極的に行動されており、問題ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見はありませんか。
		(質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。
		議案第1号から第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第3号は原案どおりで可決しました。
		次に議案第4号につきましては、農業委員が譲受人となっていますので、
		「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事に参与できないため一時退室していただきます。
		<農業委員退室>
議	長	それでは、議案第4号について、事務局より説明をお願いします。
西	部	(資料により説明)
出	張	
所	長	
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。
		議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員	<p>譲渡人は昨年も、近所の方に農地を贈与されておりますが、後継者並びに相続人さんがいないということで、少しずつ農地の整理をしておられるということです。特に問題ないと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第4号は原案どおりで可決しました。</p> <p>&lt;農業委員入室&gt;</p>
議 長	<p>次に議案第5号及び第6号につきましては、農業委員が譲受人となっておりますので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事に参与できないため一時退室していただきます。</p> <p>&lt;農業委員退室&gt;</p>
議 長	<p>それでは、議案第5号及び第6号について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第5号及び第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>今回の議事はあっせんに伴うものであり、1月23日にあっせんに立ち会っております。譲渡人は高齢で、相続人が外国におられるため、今後申請地を管理できないということで、あっせん申出をされたものです。</p> <p>譲受人には後継者がおられ、経営規模を拡大されながら耕作地もしっかり管理されておりますので、問題ないと思います。</p>

議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見はありませんか。
		(質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第5号及び第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第5号及び第6号は原案どおりで可決しました。
		<農業委員入室>
<b>議題第2号</b>		
<b>「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</b>		
議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第7号について、資料により説明)
西部出張所	長	(議案第8号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		申請地は、昨年まで稲作が行われていました。 北側と西側が市道に面し、配送センターとしての立地条件は良いと思います。付近には2ヶ所の水田があり、1ヶ所は申請地の北東側に隣接しています。農業用排水路は整備されており、転用後、水利関係の問題はないと思います。 隣接所有者からの転用承諾書が提出されておりましたので、隣地所有者の方に聞き取りをしたところ、日当たりや風通しが今より悪くなるとは思ったが、承諾はしましたという返事でした。 私の意見としましては、転用後の隣地の栽培環境は悪くなりますが、それが直ちに収穫量の減少等に結びつくことはないであろうと考えていま

議 長	す。 議案第 8 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	1 月 3 1 日に申請者本人と現地の確認を行いました。造園業者が、資材置場と駐車場として利用するという事です。 申請地の上に 1 枚田がありますが、申請者本人の所有する土地です。 排水についてですが、上の田と申請地とは分けて流すことができるようになっており、また申請地側の水路は今は使っていないということで、問題ない状況でした。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見はありませんか。  (質問・意見なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第 7 号及び第 8 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 7 号及び第 8 号は原案どおりで可決しました。
<b>議題第 3 号</b> <b>「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について</b>	
議 長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長	(資料により説明)
議 長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第 9 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。
推 進 委 員	都市計画法の区域指定制度の指定区域内に入っている地域です。 既存集落に接続して設置されるため、建売住宅は可能ということになっておりまして、特に問題ないと思います。

議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見はありませんか。
		(質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第9号は原案どおりで可決しました。
<b>議題第4号</b> <b>「非農地証明の発行」について</b>		
議	長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。 議案第10号から第16号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。
推進委員		議案10号の農地は、1月30日に会長、副会長、事務局、推進委員で、現地調査しました。 私自身は申請地周辺を10数年ぶりに見たのですが、驚くほど山林化しておりました。非農地証明はやむを得ないと思っております。 また、同じ日に11号から16号の農地も見ましたが、こちらも同様に荒れており、非農地証明はやむを得ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご質問ご意見はありませんか。
		(質問・意見なし)
議	長	それでは、採決を行います。

		<p>議案第10号から第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第10号から第16号は原案どおりで可決しました。</p>
		<p style="text-align: center;"><b>議題第5号</b> <b>「福岡市農用地利用集積計画」について</b></p>
議	長	<p>次に、議題第5号「福岡市農用地利用集積計画」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地利用推進係長		<p>(資料により説明)</p>
議	長	<p>事務局からの説明について、ご質問・ご意見は、ありませんか。</p>
推 進 委 員		<p>賃料にずいぶん差がありますが、どういうことでしょうか。</p>
農地利用推進係長		<p>賃料が他に比べてかなり高くなっている案件については、整備費用が掛かることで、賃料が高く設定されているものです。</p>
農 業 委 員		<p>農協が今まで円滑化事業で行っていたものがなくなって、中間管理機構に移されるというのが今回の案件です。</p>
推 進 委 員		<p>わかりました。</p>
農地利用推進係長		<p>少し補足させていただきますが、中間管理機構に預けたことで賃料が上がったというものでは決してなく、農業委員会からのご説明にもあったとおり、農協が円滑化団体として借りたものと同等の設定で賃料が定められたものです。</p>
議	長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>



議	長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第17号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第17号は原案どおりで可決しました。</p> <p>次に、報告事項の報告第1号から第3号につきましては、書面による報告とし、説明は省略いたしますが、何か、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p><b>案件2 その他</b></p> <p><b>「全国農業新聞の普及推進に関する申し合わせ決議」</b></p>		
議	長	<p>次に、案件2「その他」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係	長	<p>(資料により説明)</p>
議	長	<p>それでは、「全国農業新聞の普及推進に関する申し合わせ決議」について、拍手をもって承認をお願いします。</p> <p>(拍手)</p>
議	長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、「全国農業新聞の普及推進に関する申し合わせ決議」は、承認されました。</p>
議	長	<p>その他、ご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで、令和元年度第11回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、3月11日水曜日福岡市役所15階講堂での開催を予定しております。</p>

